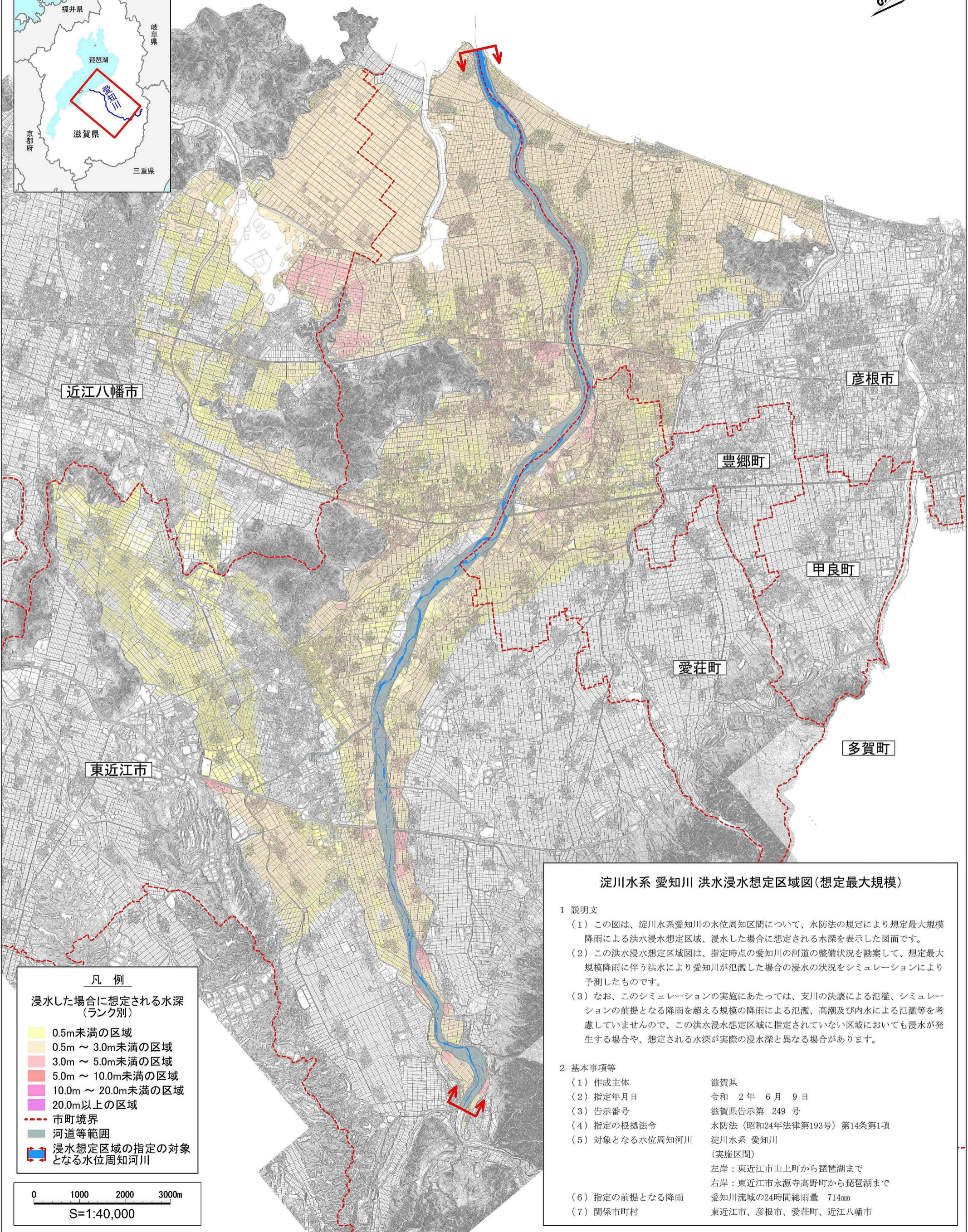


# 淀川水系愛知川 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模)



近江八幡市

彦根市

豊郷町

甲良町

愛荘町

多賀町

東近江市

**凡例**

浸水した場合に想定される水深 (ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5m ~ 3.0m未満の区域
- 3.0m ~ 5.0m未満の区域
- 5.0m ~ 10.0m未満の区域
- 10.0m ~ 20.0m未満の区域
- 20.0m以上の区域
- 市町境界
- 河道等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川

0 1000 2000 3000m  
S=1:40,000

**淀川水系 愛知川 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模)**

1 説明文

- (1) この図は、淀川水系愛知川の水位周知区間について、水防法の規定により想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の愛知川の河道の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により愛知川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

|                 |   |
|-----------------|---|
| (1) 作成主体        | 滋賀県   |
| (2) 指定年月日       | 令和 2年 6月 9日   |
| (3) 告示番号        | 滋賀県告示第 249号   |
| (4) 指定の根拠法令     | 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項  |
| (5) 対象となる水位周知河川 | 淀川水系 愛知川<br>(実施区間)<br>左岸: 東近江市山上町から琵琶湖まで<br>右岸: 東近江市永源寺高野町から琵琶湖まで |
| (6) 指定の前提となる降雨  | 愛知川流域の24時間総雨量 714mm   |
| (7) 関係市町村       | 東近江市、彦根市、愛荘町、近江八幡市  |

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。「測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R1JHs 976」  
 この地図は、東近江市長、彦根市長、近江八幡市長、愛荘町長、豊郷町長、甲良町長の承認を得て、同市町発行の地形図(縮尺1/2,500 DMデータ)を複製したものです。  
 (承認番号: 平成30年10月10日 東都計第563号、平成30年10月17日 彦都第357号、平成30年10月1日 近八都計第138-B号、平成30年10月23日 愛建第1216号、平成30年10月11日 豊地整第486号、平成29年6月29日 甲建水第179号)